

町内回収資源 マニュアル

◆◆◆◆ 実施団体の皆さんへ ◆◆◆◆



一宮市環境部収集業務課リサイクルグループ
一宮市奥町字六丁山52番地
電話 0586-45-7004
E-mail syusyu@city.ichinomiya.lg.jp

1 「町内回収資源」や「有害ごみ」の回収について

(1) 町内回収資源

資源の有効利用とごみの減量のため、家庭から出される紙類（新聞紙、雑誌・雑がみ、段ボール、紙パック）、布類（古着、毛布、シーツ等）、ガラスびんを「町内回収資源」として月1回、回収します。

回収された資源は業者によって買い取られ、その回収量に応じて還元金が振り込まれます。

(2) 有害ごみ

環境保全のため、家庭から出される乾電池、コイン電池、蛍光管、鏡、水銀式体温計、水銀式血圧計を「有害ごみ」として、町内回収資源回収日に回収します。

2 住民の皆さんの持ち出し時間

回収日の朝7時30分から8時30分までに^(※)、町内が指定した回収場所へ出していただきます。

前日から出されると資源の飛散や火災の恐れ、また持ち去りの要因にもなりますので行わないようご案内をお願いします。

※実施団体の役員の皆さまの負担軽減を目的に、2025年度から持ち出し時間を「9時」から「8時30分」へと変更しました。

3 回収日当日の準備について

回収日の朝7時30分までに、資源や有害ごみを置く位置を決め、ガラスびん、紙パック^(※)、有害ごみ用のコンテナなどを配置し、住民の皆さんの持ち出しに備えてください。

※実施団体の役員の皆さまの負担軽減を目的に、2025年度から紙パックの出し方を変更しました（2ページ参照）。

4 集積場所にて

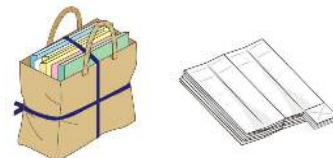
「町内回収資源」や「有害ごみ」は、町内の指定場所へ持ち込む住民の皆さま自身できちんと分けていただくのが原則です。

実施団体の役員の皆さまは、資源の正しい出し方や、集積場所での置き方について、ご案内をお願いします。

5 出し方

(1) 紙類

新聞紙（新聞紙と折込チラシのみ）、雑誌（雑誌、本、週刊誌、パンフレット等）、段ボール（波型のクッショングループの入った箱類）、雑がみ（紙製の袋、菓子箱、包装紙、トイレットペーパーの芯等）をそれぞれひもでしっかりと十文字にしばり別々に山積みにして置いてください。



紙パックは水色のコンテナに入れてください。紐でしばる必要はありませんが、しばって出されたものはそのままコンテナに入れても構いません（2025年度からの変更です）。なお、紙パックを袋などに入れて出される人がみえましたら、袋から出し、紙パックのみコンテナに入れるようにご案内をお願いします。

*注：①新聞紙等を袋や段ボール箱に入れて出される人がみえましたら、ひもで十文字にしばって出していただくようご案内をお願いします。

②雑がみを紙製の袋に入れてあった場合も、ひもで十文字にしばって出していただくようご案内をお願いします。業者が運搬する際の飛散を防止するためです。

③洗剤や線香の箱のようなにおいが付着した紙、また鞄や靴の詰物として使用される昇華転写紙（アイロンプリント紙）、感熱紙、防水加工紙、写真などは資源になりませんので可燃ごみに出すようご案内をお願いします。

④実施団体の役員の皆さんへの負担軽減を目的に、2025年度から紙パックの出し方を「1000mlは30枚／束、500mlは45枚／束ずつひもでしばる」から「しばる必要はない」へと変更しました。



(2) 布類

1か所に山積みしてください。

*注：①ふとん、じゅうたん、端切れなどは出せません。

②段ボール箱に入れて出される人がみえましたら、ひもで十文字にしばるか、袋に入れてお出しitadakuようご案内をお願いします。

③雨天時は、濡れないようにブルーシート（事前配達）を布類に被せてください。濡れると集めた布類にカビが発生し、資源になりません。配達したものより大きなサイズのブルーシートをご希望される場合は、収集業務課へご連絡ください。

(3) ガラスびん

4種類（無色透明、茶色、黒色、その他の色）に色分けし、ガラスびん用のコンテナに入れてください。



色が分かりづらいときはびんの口元を見ると、判別しやすくなります。

*注：①ふたや栓は、取り除いてください（素材ごとにプラスチック製容器包装または金属類として出すようご案内をお願いします）。

ただし、手で取れないふたや栓はそのままお出しitidaiteも構いません。

②コンテナに入れていただくガラスびんの量は、積み上げ可能な程度にしてください。

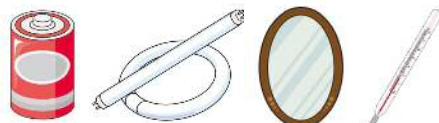
③化粧品のガラスびん（陶磁器のような乳白色のものを除く）も資源になります。

④中身（調味料、飲料、果物など）が入ったびんは資源になりません。一度持ち帰っていただき、中身を使い切り軽く洗ってから出すようご案内をお願いします。

⑤割れたびんは、丈夫な紙で包み、中身を表示して「不燃ごみ」へ出すようご案内をお願いします。

(4) 有害ごみ

乾電池、コイン電池、蛍光管、鏡、水銀式体温計、水銀式血圧計は、有害ごみ用のコンテナに入れてください。



蛍光管の量が多い場合や長い蛍光管等がある場合は、ガラスびん用コンテナを適宜利用してください。

*注：①還元金の対象にはなりません。

②白熱電球、LED照明、使い捨てライター、カミソリなどは「不燃ごみ」へ出すようご案内をお願いします。

③ボタン電池は、市では回収できません。家電量販店やホームセンターなどのボタン電池回収缶へ出すようご案内をお願いします。

④充電式電池（リチウムイオン電池など）は、有害ごみではありません。可燃ごみの収集日に、透明または半透明の袋に入れて、可燃ごみの袋などで隠れないようにして、可燃ごみ集積場所へお出しください。

6 一宮市（委託業者）の作業

（1）回収日の前日

各集積場所へ用具の配送をします。

- | | |
|--------|--------------------|
| コンテナ | … ガラスびん、紙パック、有害ごみ用 |
| 表示看板 | … ガラスびんの色分けの表示用 |
| ブルーシート | … 布類の防水用 |

（2）回収日の当日

朝7時30分頃から委託業者が広報車で各回収場所へお伺いします。
用具の不足や疑問がありましたら、気軽にお尋ねください。

有害ごみ、コンテナ、ブルーシート、資源にならないごみは資源回収終了後に回収します。

7 回収について

買取業者が回収します。

コース表に従って午前8時30分以降順次回収し、午前中に終了する予定です。

◎回収日当日にお渡ししていた「目分量票」について◎
必ずしも、買取業者から手渡しで、直接受け取っていただく必要はありません。
分別指導の終了後、買取業者を待つことなく解散されている団体もあります。
「早期解散、でも目分量票は必要」というような場合は、受け取り方法について収集業務課までご相談ください。

※目分量票…資源の回収時に回収場所で買取業者が記入する、おおむねの資源回収量を記したもの

8 還元金の支払いについて

還元金は、買取業者が指定の口座に振り込みます。

回収実施後、実施団体へ還元金を記載した仕切書をお送りします。

代表者や口座名義、仕切書の送付先等に変更がありましたら、すみやかに収集業務課（電話：0586-45-7004）にご連絡をお願いします。

毎年2月頃に、各実施団体へ翌年度の照会をさせていただきます（木曾川町連区以外）。その際には振込口座や仕切書の詳細な送付先をお知らせください。

9 天候が不順の場合の対応について

(1) 「実施の有無、延期」の判断について

雨天でも回収にうかがいます。

ただし、台風等により災害の危険が予測される場合は、前日の正午までに「中止・延期」を決定します。その場合は、振替実施日を含め、町内へすみやかにご連絡します。

(2) 「中止・延期」の周知方法について

- ①通知文を作成し、各町会長連区代表者・町会長へお届けします。
- ②小・中学校 P T A、保育園保護者の会あるいは連区単位で老人会、児童育成協議会等が担当される時は、その団体の代表者にもご連絡します。
- ③一宮市ウェブサイト（ページ ID : 1063417）へ掲載し、ごみ分別アプリ『さんあ～る』・一宮市 X 公式アカウント・一宮市 LINE 公式アカウントにて配信します。
- ④回収場所へ延期看板を設置します（設置ができないところもあります）。
- ⑤回収日前日（※）と当日の朝、資源回収が中止になったことをお知らせしながら委託業者の広報車が区域内を巡回します（暴風等により危険を伴う場合は行えないこともあります）。

【問合せ先】

前日（※） 午後 5 時 15 分まで	前日（※）午後 5 時 15 分から 当日午前 8 時まで	当日午前 8 時以降
収集業務課	市役所宿直	収集業務課
電話 0586-45-7004	電話 0586-28-8100	電話 0586-45-7004

※回収日が月曜日の場合は金曜日

10 その他

雨天時に使用するブルーシートについて、配布枚数や大きさ変更のご希望があれば収集業務課へご連絡ください。また、当番実施時にゴム手袋の着用希望があれば、使い捨てのニトリルゴム手袋をお渡しすることができますので、そちらについても、収集業務課までご連絡下さい。

11 よくあるご質問

目分量票・仕切書について

Q 目分量票とは何ですか。

A 資源の回収時に回収場所で買取業者が記入するおおむねの資源回収量を記したものです。
仕切書の回収量とは誤差があります。

Q 仕切書とは何ですか。

A 地域全体の回収量を計量した後、回収場所ごとの正式な回収量を記したものです。
この回収量に応じて、還元金を振り込みます。

Q 目分量票は廃止するのですか。今後も欲しい場合はどうしたら良いですか。

A 目分量票はあくまでも目安のため、必ずしも貰っていただく必要はありません。また、目分量票を受け取るために買取業者の到着をお待ちいただく必要もありません。
団体の事情により、当番解散後の受取りを希望される場合は、受取方法について収集業務課までご相談ください。

紙類の出し方について

Q 紙パックは、しばらなくて良いのですか。

A 2025 年度から、実施団体の役員の皆さまの負担軽減を目的に変更しました。枚数ごと（1,000ml は 30 枚/束、500ml は 45 枚/束）に数えてしばり直す必要はありません。水色のコンテナに入れていただければ回収いたします。

Q 新聞紙や雑誌・雑紙はしばるのですか。

A 新聞紙や雑誌・雑紙は、種類ごとに分けて、ひもでしっかりと十文字にしばって出してください。

Q リサイクルできない紙について教えてください。

A アイロンプリント紙や点字印刷物、洗剤や線香が入っていたような臭いのついた段ボールや紙、圧着はがきなど多数あります。
詳しくは市ウェブサイト（ページID:1001711）をご覧ください。

有害ごみの出し方について

Q 体温計は有害ごみですか。

A 電子式体温計は電池を取り外して不燃ごみへ、水銀式体温計は有害ごみとして指定のコンテナへ入れてください。出来るだけ乾電池などと混ぜないでください。
また、割れた水銀式体温計は丈夫な紙などに包み、中身を表示して不燃ごみへ出してください。

Q モバイルバッテリーは有害ごみですか。

A モバイルバッテリーは有害ごみではありません。モバイルバッテリーなどのリチウムイオン電池を取り外すことができない小型家電製品は、以下の方法でお出しください。

・収集に出す。

※リチウムイオン電池等の収集について詳しくは、市ウェブサイト（ページID:1067476）をご覧ください。

・市内21か所にある小型家電回収ボックスへ入れる。

ただし、膨張したものや強い衝撃が加わったものなどで劣化したモバイルバッテリーは発火する可能性があり、危険です。そういうものは以下の場所へお持ちください。

・月曜日から金曜日の午前9時から午後4時

環境センター北館 リサイクル展示室

・土曜日・日曜日の午前9時から午後3時

市内4か所の資源の拠点回収場所

※各施設について詳しくは、市ウェブサイト（リサイクル展示室についてはページID:1001789、資源の拠点回収についてはページID:1001776）をご覧ください。

還元金について

Q 還元金の振り込み時期をまとめることは出来ますか。

A もしまとめて振り込みを希望される団体がありましたら、収集業務課へご相談ください。

当番について

- Q 当番は買取業者が来る前に解散しても良いですか。
- A 分別が終了している場合、目分量票を受け取るために買取業者を待つ必要はありません。
各団体のご判断により、解散していただいて結構です。

- Q 担当月を変更したい場合はどうすれば良いですか。
- A まず連区内でどの団体が何月に行うか等について調整してください。その後、できるだけ早期に収集業務課までご連絡ください。
なお、翌年度からの団体変更であれば、10月までにご連絡をいただきますと『町内回収資源回収日一覧表』へ変更された団体の割り振りについて記載することができます。

その他

- Q もっと大きなブルーシートが欲しいです。
- A 収集業務課へご相談ください。